

各種ワクチン接種費用の一部助成について

市では、市内に住民登録がある65歳以上の方などを対象に、接種費用を一部助成します。

带状疱疹ワクチン

◆助成対象者

定期接種対象者

- 令和8年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳となる方

- 60歳以上65歳未満の方でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害により、身体障害者手帳1級を所持している方

※接種前にお問い合わせください。

※申請時に予診票をお渡しします。なお、申請には身体障害者手帳の写しが必要です。

任意接種対象者

- 令和8年4月1日現在65歳以上で定期接種に該当しない方

◆接種期間

4月1日[㊤]

～令和9年3月31日[㊤]

◆助成回数

生涯に1度限り

◆使用するワクチン・助成額等

①組換えワクチン

「シングリックス」

接種回数 2回

(2カ月以上の間隔を置いて接種)

助成上限額 各回1万円

②生ワクチン「ビケン」

接種回数 1回

助成上限額 4千円

※助成額を超えた額は自己負担となります。また、接種費用は医療機関によって異なりますので、医療機関へお問い合わせください。

◆予診票

定期接種対象者

令和8年度用の予診票を4月末までに送付します。

任意接種対象者

令和8年度に初めて接種を希望する方は、予診票を送付しますので、お問い合わせください。

令和7年度に市の助成を受けてシングリックス1回目を接種した方で、2回目の接種が確認できない方

令和8年度用の予診票（シングリックス2回目用）を4月末までに送付します。

※令和7年度に市が送付した予診票は使用できません。

※令和8年度用の予診票がお手元に届く前に接種を希望する方は、お問い合わせください。



高齢者肺炎球菌予防接種

◆予診票

すでに予診票（上端ライン紫色）をお持ちの方で、接種が確認できない満65歳の方

定期接種に用いるワクチンは、令和8年度より、23価肺炎球菌荚膜ポリサッカライドワクチン（ニューモバックス）から沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン（プレベナー20）になります。

◆助成対象者

- 65歳の方
- 60歳以上65歳未満の方で心臓、じん臓、または呼吸器の機能およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害により、身体障害者手帳1級を所持している方

※接種前にお問い合わせください。

※申請時に予診票をお渡しします。なお、申請には身体障害者手帳の写しが必要です。

◆助成回数

生涯に1度限り

◆助成額

3千円

※助成額を超えた額は自己負担となります。また、接種費用は医療機関によって異なりますので、医療機関へお問い合わせください。

※新たな予診票がお手元に届く前に接種を希望する方は、お問い合わせください。

これから満65歳を迎える方

誕生月の翌月に予診票を送付します。

詳しくは、ウェブページをご覧ください。



▲带状疱疹ワクチン



▲高齢者肺炎球菌予防接種

問合せ

健康管理課（2階）

TEL (20) 1574 FAX (20) 1600